

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
議題1 第2次男女共同参画基本計画素案について						
1	笠谷委員	1	基本目標6-3-②	89ページの施策106(当会議では83ページ施策108に変更)の施策名では「ひとり親」となっているが、内容の欄では「母子生活支援施設」という表現になっている。施設が母子のみを対象としているのか。	施設名称が「母子支援施設」となっているが、父子や実親ではない保護者が子どもを養育している場合も対象としている。	—
2	大河内委員	1	基本目標1-1-①	46ページの施策6(当会議では施策4に変更)について、「男女共同参画宣言都市の実現」について、削除提案となっているが、取り下げてしまってよいのか。	いただいた意見にもとづき検討する。	審議会の意見に基づき、削除しない。施策の内容には引き続き調査、検討することを掲載する。
3	前田委員	1	基本目標1-1-①	「男女共同参画宣言都市の実現」について、市として目標に掲げてそれに向かって進んでいくことに意味があるのではないのでしょうか。しかし、具体的な施策にいれるべきか疑問に感じます。より上位の行動目標でいいのではないか。		
4	黒須委員	1	基本目標1-1-①	女性センターの設置は難しいとは思いますが、男女共同参画の意識・視点は、皆がその意識・視点を持ち、施策を推進することで地域や市内の課題の解決に導いていくための重要な視点であるので、男女共同参画都市の実現を目指すことが重要だと考える。市役所に垂れ幕などで掲げられ、目につくことも大事だと思う。前文に入れるなど工夫してもよいのではないか。		
5	西川委員	1	基本目標1-1-①	ふじみ野市は宣言をしていなくても立派にやっていると思うが、可能性が薄いから目標から下げるとするのはさみしいと感じる。		
6	斎藤副会長	1	基本目標1-1-①	長期的な目標として入れられると良いのかもしれない。		

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
議題1 第2次男女共同参画基本計画素案について						
7	千葉委員	1	基本目標6-1-①	施策90(当会議資料では63ページ施策43に変更)「放課後児童クラブの充実」が削除になっているが、保育所が充実し、その後子どもが小学校に入ったあと放課後児童クラブがあって、やっと女性が安心して働けるのだと思います。	ご指摘のとおり、放課後児童クラブが女性の就労に資するもので、必要性は高い。担当課のヒアリングで削除の見解があったが、審議会の意見により復活ということで進めたいと思う。 掲載箇所は基本目標2-3のワーク・ライフ・バランスの部分に記載し、基本目標6-1の次世代を育成するための環境づくりに再掲したい。	基本目標2-3のワーク・ライフ・バランスのところに掲載し、基本目標6-1「次世代を育成するための環境づくり」にも再掲として掲載した。
8	尾山委員	1	基本目標6-1-①	私も放課後児童クラブは載せてほしいと思う。1つ目は、子どもが小学校に上がるところで離職する人もいるということ。2つ目に保育所など市の直営や直接関わっているところは書いてあるけれど、放課後児童クラブはNPO法人等に委託していて、委託しているところはあまり書かないというように温度差を付けているとみられることもあるかもしれないので、残して頂きたいと思う。		
9	斎藤副会長	1	基本目標6-1-①	保育と放課後児童クラブについては基本目標2-3のワーク・ライフ・バランスの部分と、基本目標6-1の次世代を育成するための環境づくりにそれぞれ入れれば良いと思う。		
10	黒須委員	1	基本目標6-1-①	83ページ施策89(当会議資料では79ページ、施策92に変更)「さわやか相談室・教育相談室の充実」という文言が見え消しになっているのはなぜか。	さわやか相談室・教育相談室を含めて広くとらえる意味で事業名を修正した。	事業名を「児童・生徒に対する相談支援」として掲載。
11	大河内委員	1	基本目標5-3-②	80ページの施策番号78(当会議資料では76ページ、施策番号81に統合)でがん検診を削除してしまっよいか。	ひとつ前の施策(健康診査・検診の受診勧奨)に内容を含める提案をしている。「がん」についてもはっきりと記述を加える。	76ページ施策番号80に、がん検診の内容を含めて統合した。

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
議題1 第2次男女共同参画基本計画素案について						
12	笠谷委員	1	基本目標5-3-②	79ページの施策番号76(当会議資料では76ページ、施策番号80に変更)に、削除となっている生活習慣病という文言を加えたほうが良いと思う。	—	76ページ施策番号79に、生活習慣病の文言を記載した。
13	奥田委員	1	担当課による進捗状況評価の結果	13ページの担当課による進捗状況評価の結果の中で、セクハラだけが取り上げられている。体系図や67ページではセクハラ等として様々なハラスメントが取り上げられているので前の方も「様々なハラスメント」に変えて頂ければと思う。	67ページ、施策番号51では様々なハラスメント行為に対応するという認識は持っていると思う。13ページにも文言を追加することを検討する。	13ページ②の内容に、「セクシュアルハラスメントをはじめ、パワー・ハラスメントなどさまざまなハラスメント行為が起きないように」という表現を加えた。
14	黒須委員	1	担当課による進捗状況評価の結果	現状は、セクハラ防止委員のみということで、人事課にセクシュアルハラスメントを含む様々なハラスメントに対応するような広い対応をお願いしたい。13ページにも「等」を加えるとか何か付け加えるとか修正ができるが良いと思う。		
15	前田委員	1	基本目標5-2-②	78ページ、施策番号62は(当会議資料では75ページ、施策番号76に変更)削除となっているが、入れておいても良いのではないか。53ページのLGBTについても、学校教育課を担当課に加えて、学校での取り組みを求めても良いのではないかと思う。	学校教育課から削除の意見があったが、審議会の意見により検討する。	削除せず、75ページ、施策番号76に掲載した。
16	大河内委員	1	基本目標5-2-②	施策番号62(当会議資料では75ページ、施策番号77、78に変更)に関係することだが、市販薬も依存症が多いという話もある。文言を工夫し、入れてほしいと思う。		